

JFA 第 29 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会
愛媛県大会

日 時：令和 6 年 10 月 20 日（日） 11:00～

場 所：北条スポーツセンター球技場

主 催：（一社）愛媛県サッカー協会

JFA 第 29 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会
愛媛県大会要項

1. 主 旨

愛媛県内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。

2. 名 称

JFA 第 29 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会
愛媛県大会

3. 主 催

(一社) 愛媛県サッカー協会

4. 日 程

開催日：令和 6 年 1 0 月 2 0 日
会 場：北条スポーツセンター球技場

5. 参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 2009 年(平成 21 年)4 月 2 日から 2012 年(平成 24 年)4 月 1 日までに生まれた女子選手であり、大会申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)されていること。
- (3) クラブ申請制度の適用：(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属する選手については、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (4) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
- (5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (6) 合同チーム：主体となるチームの選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
 - ② 合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - ③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④ 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
 - ⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

6. 大会形式

①トーナメント戦を行う。

7. 競技規則

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

8. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) ボール

試合球は5号縫いボールとする。

(2) 競技者の数

- ① 競技者の数：11名
- ② 交代要員の数：7名以内
- ③ 交代を行うことができる数：7名以内（ただし、後半の交代回数は3回以内とする）
- ④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

(4) 役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内

(5) テクニカルエリア：設置する

(6) 競技者の用具

① ユニフォーム

- a. (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- b. Jクラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。
また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
- c. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携帯すること(FP・GK用共)。本協会に登録されたものを原則とする。
- d. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- e. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- f. ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(7) 試合時間

① 試合時間は80分(前後半40分)とする。

試合時間内で勝敗が決しない場合は、PK方式により勝者を決定する。

ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)：原則10分間

(8) マッチコーディネーションミーティング：試合開始70分前に実施する。

メンバー表4部と出場選手の選手証を提出する。

両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明等を行う。

(チームはユニフォーム正副一式を持参すること)

(9) その他

- ① 第4の審判員の任命：行う
- ② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される
- ③ 暑熱下において、前・後半中程に飲水タイムを採用する。

9. 懲 罰

- (1) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (3) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

10. 大会参加申込、選手変更 及びメンバー提出用紙

- (1) 1チームあたり36名（役員6名、選手30名）を最大とする。参加申込した最大30名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大18名を選出する。
(ポジション：GK、DF、MF、FWと記入すること)
- (2) 参加申込は所定の申込書1部を、期日までに下記申込場所宛にメールすること。
- (3) 申込期限：2024年10月4日（金） 期限厳守
- (4) 申込先：Eメール sh.hiyoudou@teijin.co.jp
- (5) 参加申込締切以降、選手の変更は原則認めない。ただし役員の変更は可能とする。
- (6) メンバー提出用紙は、参加申込のコピーを持参し、先発メンバーの背番号に丸印をつけ、試合開始30分前までに試合会場で1試合につき4部（本部用・相手チーム用）を本部席に提出する。

11. 参 加 料

8,000円

12. 選 手 証

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証（写真を貼付したもの）を持参すること。
ただし電子登録証（写真が登録されたもの）が確認できる場合は出場を認めるものとする。

13. 傷 害 補 償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

大会会場において疾病・傷害あるいは事故の処置は各チームで責任を持つものとする。

14. そ の 他

- (1) 優勝したチームは、四国大会への出場チームとして推薦する。
四国大会日程(会場)：確認中
- (2) 組み合わせ抽選は、愛媛県サッカー協会女子委員長のもと協会抽選で決定する。
- (3) 落雷の恐れなどにより中止となった場合は、別の日で大会を行えるかを検討し、行える場合は予備日あり、行えない場合は予備日なしとし、（一社）愛媛県サッカー協会の中止となった際の規定に基づき勝者などを決定する。その他についても、検討を必要とする内容が発生した場合は、女子委員長、女子副委員長、女子審判委員長の3名で最終的には決定する。
- (4) 問い合わせ 運営責任者 兵頭 TEL：090-9457-7520
☆大会期間中の連絡先 谷口 TEL：090-4781-3172